## 同じものが2部必要です。

別記様式第1 (第1条関係)

## 【重要】

協定ごとに様式が異なります。必ず申請 する協定の申請書類であることを確認し てください。

 
 原産地
 欧州連合

 根拠法規 所掌事務に係る物資の関税割当制度 に関する省令第1条

 主務官庁
 農林水産省の 所営事務に係る物資の関税割当制度 に関する省令第1条

関 税 割 当 申 請 書

※受付番号

事務局記載欄

※受付年月日

変更後の名称、住所、電話番号を記入して ください。

申請者氏名(名称)株式会社〇〇

申請者住所東京都〇〇区〇〇-〇〇

電話番号 03-000-000

代表 者名 代表取締役 〇〇 〇〇

商品説明書の数量と一致するようにしてください。

資 格

協定と品目で異なります。2、3p目の対応表を参照し、記入してください。

申 請 年 月 日 令和〇年〇月〇日 —

直接持ち込みの場合は、持ち込む日付、 申請の明細 郵送する場合は、申請期間内の任意の日 付を記入してください。 関税率 王な使用の計画 品 名 数量及び単位 備 考 表番号 使 用 輸 入 社名変更 0406.10 チーズ 100,000kg 150,000kg 150,000kg 他者販売 0406.20 120,000kg 0406.30 0406.40 前年度の実績を記 0406.90 今年度の計画数量 入してください。 を記入してください。 注1 用紙の大 本産業規格A列4番とすること。 2 備考欄に今回の変更申請 変更前の証明書の残数量以下の数量を記入してくださ の目的を記入してくださ い。既に輸入通関した数量は含めないでください。 い。 輸入商品説明書がある品目の場合、申請数量は輸入

1

## WTO協定に基づく一般関税割当申請における「資格」、「品名」、「関税率表番号」の表記表

協定名	割当名	申請書に記入する内容			
		資格	品名	関税率表番号	
WTO	チーズおよびカードのうち プロセスチーズ以外のもの	記載不要	チーズおよびカードのうち プロセスチーズ以外のもの	0406.10 0406.40 0406.90	
	その他の乳製品	第5-1	その他の乳製品 (〇〇) ※ 括弧内に具体的な商品名を記載してください。	0401.10 1806.90 0401.20 1901.10 0401.40 1901.20 0401.50 1901.90 0403.10 2101.12 0403.90 2101.20 0404.90 2106.10 1806.20 2106.90	
		第5-2			
		第5−3			
		第5-4			
		第5−5			
	脱脂粉乳(学校給食用以外)	第5−2	脱脂粉乳(学校給食用以外) (沖縄還元乳製造原料用)	0402.10 0402.21 0402.29	
		第5−3	脱脂粉乳(学校給食用以外) (沖縄乳児等調製粉乳製造原料用)		
	脱脂粉乳(学校給食用)	記載不要	脱脂粉乳(学校給食用)	0402.10 0402.21	
	無糖れん乳	第5-1 第5-2 第5-3	無糖れん乳	0402.91	
	無機質濃縮ホエイ	第5−1 第5−2	無機質濃縮ホエイ	0404.10	
	乳幼児用調製粉乳又は 調製液状乳用ホエイ等	記載不要	乳幼児用調製粉乳又は 調製液状乳用ホエイ等	0404.10 0404.90	
	バタ一及びバターオイル	第5-1	バター及びバターオイル (沖縄還元乳製造原料用)	0405.10 0405.90	
		第5-2	バター及びバターオイル (沖縄乳児等調製粉乳製造原料用)		
		第5-3	バター及びバターオイル (国際線航空機用)		
		第5-4	バター及びバターオイル (外国見本市用)		

<sup>※</sup> 該当する資格が不明な場合は牛乳乳製品課までお問い合わせください。

## CPTPP、EPAの関税割当申請における「資格」「品名」「関税率表番号」の記入内容一覧表

※資格が空欄の関税割当については、資格欄に何も記入しない。

お中々		申請書に記入する内容			
協定名	割当名	資格※	品名	関税率表番号	
	無糖れん乳		無糖れん乳	0402.91	
		第4-1	無機質を濃縮したホエイ	0404.10	
	ホエイ	第4-1	ホエイパーミエイト	0404.10	
	· ·	第4-2	乳幼児用調製粉乳又は調製液状乳用ホエイ等	0404.10 0404.90	
				0404.90	
			バター	0405.10	
				0405.90	
	バター、脱脂粉乳、全粉乳、バターミルクパウダーおよび加糖 れん乳			0402.10	
目EU			脱脂粉乳	0402.21	
				0402.29	
			粉乳及びバターミルクパウダー	0402.21 0402.29	
			初れ及びパダーミルグバグダー	0402.29	
			加糖れん乳	0402.99	
	チーズ			0406.10	
				0406.20	
			チーズ	0406.30	
				0406.40 0406.90	
				0406.90	
	シュレッドチーズの原料として使用するフレッシュチーズ		シュレッドチーズ原料用フレッシュチーズ	0406.10	
	M + 20000 7 7			0405.10	
	バター		バター	0405.10	
				0405.90	
				0402.10	
	脱脂粉乳		脱脂粉乳	0402.21	
				0402.29	
	粉乳及びバターミルクパウダー		粉乳及びバターミルクパウダー	0402.21 0402.29	
	初れ及びパダーミルグバッダー		が北及びバダーミルグバンダー	0402.29	
	無糖れん乳		無糖れん乳	0402.91	
CPTPP	加糖れん乳		加糖れん乳	0402.99	
	オーストラリアのプロセスチーズ		豪州産プロセスチーズ	0406.30	
	ニュージーランドのプロセスチー		NZ産プロセスチーズ	0406.30	
	ズ		いと座り口でスケース	0400.30	
	ホエイ(オーストラリアの無機質 を濃縮したもの)		豪州産ホエイ	0404.10	
	ニュージーランドのホエイ	第4-1	NZ産無機質を濃縮したホエイ	0404.10	
		第4-1	NZ産ホエイパーミエイト	0404.10	
				0404.10	
		第4-2	NZ産乳幼児用調製粉乳用ホエイ等	0404.90	
	プロセスチーズ		プロセスチーズ	0406.30	
	ホエイ	第4-1	無機質を濃縮したホエイ	0404.10	
日米貿易協定		第4-1	ホエイパーミエイト	0404.10	
		<b>⇔</b> 4 0	可从旧中部制外到中土工人等	0404.10	
		第4-2	乳幼児用調製粉乳用ホエイ等	0404.90	
日豪EPA	フローズンヨーグルト等		フローズンヨーグルト	0403.10	
			おろしチーズ及び粉チーズ	0406.20	
			プロセスチーズ アイスクリーム	0406.30 2105.00	
	ナチュラルチーズ(プロセスチーズ原料用)	†	チーズおよびカード	0406.10	
		第6-1		0406.40	
				0406.90	
	ナチュラルチーズ(シュレッド チーズ原料用)	第6-2	その他のチーズ	0406.90	
日フィリピンEPA	アイスクリーム		アイスクリーム	2105.00	
日スイスEPA	ナチュラルチーズ		ナチュラルチーズ	0406.90	
	チーズフォンデュ		チーズフォンデュ	2106.90	
日モンゴルEPA	カードドリンク		カードドリンク	0404.90	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	その他のチーズ		その他のチーズ	0406.90	